

宗像市

ふるさと寄附活用事業者応援補助金

宗像市が承認した事業計画に対して、クラウドファンディング型ふるさと寄附を活用して寄附を募り、集まった寄附額から手数料等を控除した額を補助金として交付します。

募集期間	令和6年6月3日(月)～令和6年6月28日(金) ※当日消印有効
対象期間	事業承認決定～令和7年3月31日(日)まで
補助対象者	<p>(1) 創業者 (2) 中小企業者 (3) 特定非営利活動法人 (4) 農林水産業者 (5) その他市長が適当と認めた事業者</p>
補助対象事業	<p>(1) 地域の課題解決に繋がる事業 (2) 地域産業の振興・活性化につながる事業 (3) 宗像市内で実施する事業 (4) 補助対象経費が100万円以上の事業 (5) 寄附金が目標額に達しない場合でも実施する事業</p> <p>※ただし、次の要件に該当する事業は補助対象外 ・宗教的活動又は政治的活動を目的とするもの ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する事業</p>

補助率・補助金の額・補助上限額

- 補助率：10/10
 - 補助金の額：寄付の合計額から手数料等（※）を控除した額
 - 補助上限額：補助対象経費
- ※手数料等
- ・返礼品を希望する者からの寄付については、寄付額の10分の5
 - ・返礼品が不要の者からの寄付については、寄付額の10分の2

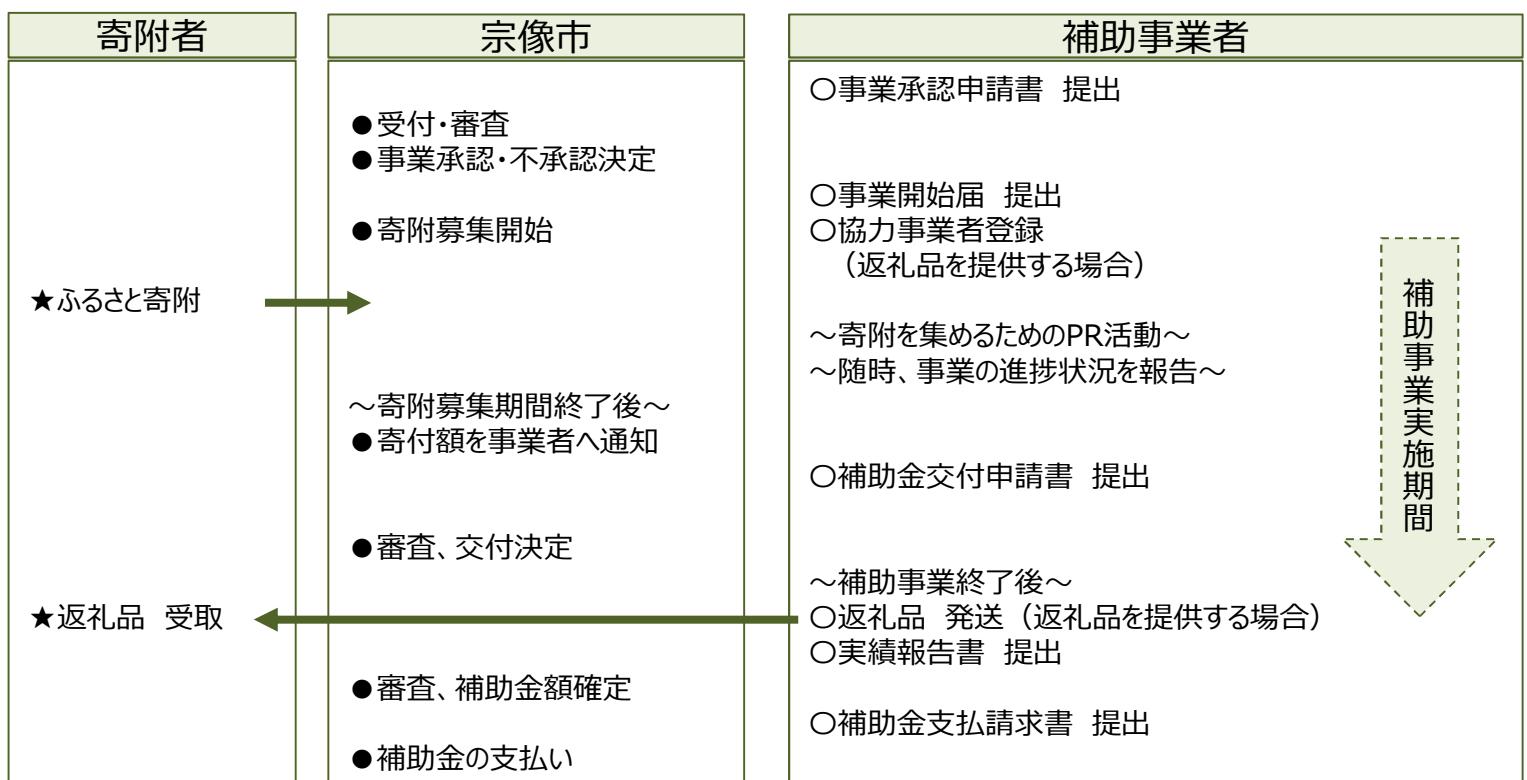
補助対象経費

※交付決定後～事業完了までに発生した経費のみが対象となります。

経費項目	具体例
広報費	広告印刷費、広告掲載費、オンライン展示会出展料 等
工事請負費	内外装工事、設備工事、看板設置、店舗改装 等
委託料	マーケティング調査、F/S調査、システム構築委託、試作品製造委託、広告デザイン委託、専門家委託 等
備品購入費	機械設備導入費、備品購入費 等 (※) PC、タブレット、PC周辺機器については下記参照
ソフトウェア等利用料	特定業務用ソフトウェア、情報システム等に係る利用料
通信運搬費	郵送料 等 (※) インターネットや電話などの通信回線利用料は除く
消耗品費	事務用品、肥料・餌等 補助対象事業を実施する上で必要不可欠で最低限のもの (※) 燃料費、光熱費は除く

(※) PC、タブレット、PC周辺機器は、原則対象外ですが、有料のデジタルツールを導入し利用するにあたり、付随して専用端末（PC、タブレット、PC周辺機器等）や機器が必要な場合は、端末にかかる費用も補助対象とします。（有料デジタルツールの利用料を補助申請することが要件となります。）
端末への補助上限は、ソフトウェア利用料とあわせて上限額（20万円）までとします。PC・タブレット端末のみを申請することはできません。

事業の流れ



・補助事業者が返礼品を提供する場合は、別途、宗像市ふるさと寄附返礼品提供事業者に登録する必要があります。

審査について

申請書を受理した後、以下のとおり1次審査と2次審査を行い、事業の承認・不承認を決定します。

・1次審査（書面審査） 提出された申請書を基に審査します。

提出書類に不備がある場合、修正の連絡をいたします。

期日までに修正にご対応いただけない場合は、不承認となります。

・2次審査（面接審査） 日時：令和6年7月9日（火） 場所：宗像市役所

審査員が以下の審査項目に着目し、提出された申請書類の内容と面接審査でヒアリングを基に評価を行います。

2次審査にご出席いただけない場合は、審査ができないため、不承認となります。

【審査項目】

(1)クラウドファンディングとの親和性・共感性：事業の内容・目的は寄附者の共感性のあるものか。寄附募集のための工夫（事業PR・広報等）は有用なものであるか。

(2)計画性・ビジネス性：事業の計画が具体的に示されており、かつ合理的で事業完了が見込めるか。事業遂行に必要な知識等があるか。

(3)地域課題解決性：地域課題を的確にとらえているか。事業内容がその課題に資するものであるか。

(4)公益性：社会のニーズに沿った事業であるか。多くの市民、社会一般に好影響を与えるか。

(5)地域産業振興：市内事業者への波及効果が期待できるか。地域の特性を活かした事業であるか。

(6)総合評価：事業実施の動機や意欲は明確であるか。事業完了後も継続して利益を生み出せるか。

問い合わせ・申請先

宗像市 産業政策課 商工観光係

〒811-3492 宗像市東郷1丁目1番1号（北館2階）

TEL 0940-36-0037／

Email sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp



申請書は左記コードからダウンロードできます。

注意事項

- ・本補助金は、申請書を受理してから、提出書類等により事業内容を審査し、交付又は不交付が決定されるものです。申請いただければ必ず交付するものではありません。
- ・本補助金は、クラウドファンディング型ふるさと寄附制度を活用して、集まった寄付金から手数料等を控除した金額を補助金として交付するものです。申請事業者が、主体的に寄附募集のための活動を行う必要があります。
- ・このチラシには制度の概要を掲載しています。詳細については、必ず本補助金の交付要綱、公募要領等をご確認ください。